

# 2 Topics 良い予防接種制度とは

## 1、世界標準の予防接種で、 日本の子どもたちをVPDから守ろう

良い予防接種とは、VPD被害をなくするために、良いワクチンと接種率が最大になるような方策を取りそろえる(費用負担などの接種率を低下させることを最大限に無くす)ことです。まず、基本的にすべてのワクチンを定期接種(原則無料の1類疾病の定期接種)で受けられる、世界水準の予防接種制度であるべきです。ヒブ、小児用肺炎球菌、HPVワクチンだけでなく、B型肝炎、水痘、おたふくかぜなども定期接種にしなければなりません。また、不活化ポリオやロタウイルス、ヒブを含む混合ワクチンなど、世界の多くの国々で使用されているワクチンの早期承認も必要です。さらには、同時接種、筋肉内接種、接種間隔などに関しても、世界標準に合う医学的に正しい接種方法への変更も望まれます。

## 2、きめ細かい情報提供と啓発で 接種率向上をはかろう

良い予防接種制度では、高い接種率が期待でき、予防接種の効果を最大限に発揮させることができます。感染症の発生や流行は、市町村という限定された範囲ではなく、もっと広い規模で起こります。VPDの国内での発生や蔓延を防ぐという観点から予防接種を国の危機管理の一環の感染症対策と位置づけ、国が積極的に予防接種に関する情報を提供する必要があります。マスメディアによる政府広報、インターネット、さらには交通広告や屋外広告等の多様な方法で情報を発信すれば、多くの保護者に必要な情報が届き、結果として接種率が向上します。地方自治体も地域の実情に応じて効果的な情報提供をおこなう、保健所や保健センター等による一層の啓発も極めて大切です。

予防接種の啓発は、国民の教育から考え直すことも必要です。具体的には文部科学省とも連携して、幼稚園から大学までの健康教育、予防医学教育を徹底させます。また、医学系、教育系の高等教育においても、今以上に予防医学や公衆衛生分野の内容を充実させることが必要です。

また、定期接種化を推し進めるためにも、VPDやワクチンに対する正確な知識の普及が一層重要になってきています。特に、WHO(世界保健機関)が小児の基本的な予防接種プログラムに組み込むことを勧告してきたB型肝炎ワクチンは、任意接種ワクチンの中でも保護者の認知度が極端に低い(当会調べ)ため、まずはB型肝炎とそのワクチンについての啓発が必要です。その他、水痘やおたふくかぜは身近なVPDですが、それによる後遺症や死亡例はあまり知られていませんので、ワクチンの必要性について、さらに詳しい情報が提供されるべきです。

## 3、接種費用は全額公費負担とし、 格差のない接種機会を提供しよう

良い予防接種制度では、希望すれば誰もが必要なワクチンを接種できます。予防接種事業は、国の感染症対策として位置づけ、国の責任において取り組む必要があります。警察、消防、防衛等と同じく、国民の安全保障の観点で捉えるべきであり、VPDの予防接種にかかる費用は、すべて公費で負担するのが当然です。原因は何であれ、火災現場に急行する消防車の費用は無料です。また、予防接種は一般的に費用対効果にたいへん優れた公衆衛生対策です。ワクチンを接種するほうが、健康

が守られるだけでなく、安くつきます。それなのに「受益者負担」として実費等を徴収することは、接種率向上の障害(障壁)になるという点で、感染症対策の効果的な手段である予防接種の理念に相反するものです。したがって、保護者からの接種料金の徴収を認めている予防接種法第24条は直ちに削除すべきです。また、予防接種にかかる財源は、感染症対策が国の重要な責務であることから、全額国庫負担とするのがもっとも合理的です。これらのすべてのことから、予防接種行政は地方に任せずに、国の直轄事業にすることが必要です。

## 4、日本版ACIPで、継続的、 自立的な予防接種の評価・検討をおこなおう

良い予防接種制度では、国内の予防接種に関する評価や検討を継続的かつ自立的におこないます。そのためには、いわゆる「日本版ACIP\*」の設立が急がれます。国の感染症対策、国民の安全保障の観点から、この組織は特定の省に付属しないで、各省庁横断的、超党派で、かつ長期的戦略を実践することが必要です。内閣府など政府直属の組織とし、諮問機関ではなく、参与機関として位置づけます。さらに、この組織が有効に機能するために、予防接種や感染症に対する関する研究や情報収集に十分な資金、人員を確保します。

\*米国予防接種諮問委員会(ACIP: Advisory Committee on Immunization Practices)

## 5、健康被害救済制度を見直して、 安心して予防接種をおこなおう

良い予防接種制度では、健康被害とその救済制度が予防接種の推進を阻むものであってはなりません。しかし日本において多くの方は副作用を誤解しています。接種後に起こった悪いこと(これを有害事象と呼びます)は、科学的に認められた真の副反応(健康被害)と、予防接種との科学的な因果関係のないニセの副反応(紛れ込み事故)があります。ワクチンに副作用がないとは言いませんが、医学的分析の進歩により、脳炎などワクチンによる重い副作用と考えられてきたことの多くは、真の副作用でなく、紛れ込みの事故であることが分かってきています。このことはWHOも、2005年に日本政府がとった日本脳炎ワクチン接種の実質的中止に対して、科学的には根拠が無く、間違っていると述べているくらいです。国民の副反応に対する誤解、つまり紛れ込み事故に対する誤解を解き、接種率を向上させるためには、「副反応報告制度」を「有害事象報告制度」と名称変更し、真の副反応と偽の副反応の違いを、マスコミを含めた国民に周知すべきです。

また、極めて稀とはいえ、非常に強いアレルギー体質の人、診断がつく前の重症先天性免疫不全の乳児、そして経口ポリオ生ワクチンによる麻痺などが起こっています。被害救済内容の一層の充実も必要です。給付内容の貧弱な任意接種による健康被害に対しても同じです。これはすべての予防接種を早急に定期接種とすることで解決します。

予防接種後の事故(有害事象)は、原因は何であれ不幸です。現在の司法制度では、被害者救済を行おうとすれば、誰かの過失を認定しなければなりません。科学的にはワクチンとの因果関係が考えられない事故でも、被害者を救済するためには国の過失を認定せざるを得ませんでした。その結果、予防接種行政が遅れてきたのです。健康被害救済に関しては、故意や極めて重大な過失が関与しない限り、接種医や厚生労働省関係者などの過失を問わない制度の導入が急がれます。

また、不可避の健康被害に対しては、国だけが責任を負うのではなく、国民すべてが責任を共有するという新しい概念の確立も必要です。具体的には、予防接種法と独立行政法人医薬品医療機器総合機構法の二本立ての状況を解消し、国家賠償法によらない、無過失補償・免責制度を基本とする新しい救済制度を創設します。救済措置の内容は現行の予防接種法の内容に準じたものとし、給付金はワクチン代金に上乗せした基金から支出することも一案です。ただし、現時点では科学的な因果関係の判定と補償制度は別に考えるのがよいと思います。いずれにしても、子どもや国民をVPDから徹底的に守るため

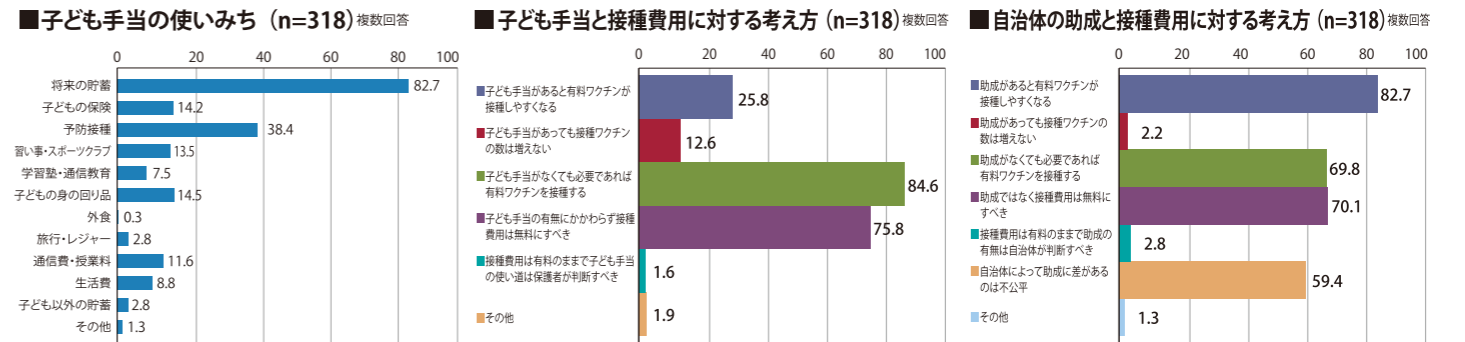
には、約60年前に作られた予防接種法では対応できません。この目的を明確にさせた新たな予防接種法の制定が欠かせません。

以上は厚生労働省が求めた日本の予防接種制度へのパブリックコメントに対して当会が提出した文章を抜粋したものです。私ども「VPDを知って、子どもを守ろう。」の会は、VPDから子どもたちの命と健康を守るために『良い予防接種制度』の実現に向けて、今後も活動を行ってまいります。

# 3 Report 会の活動をご報告します。(2010年6月~9月)

## 「子ども手当でワクチンを!」ウェブアンケート調査

2010年6月に子ども手当や助成制度とワクチン接種に関する意識調査を『KNOW★VPD!』サイト上で実施し、318名の保護者の方のご協力をいただきました。結果は、約4割の保護者が予防接種に子ども手当を使ったと回答。また、接種意向の引き上げの要因として「子ども手当」は4分の1の保護者にとどまりましたが、8割以上の保護者が「自治体の助成」があれば接種しやすくなると回答しており、保護者の接種意向の引き上げには、接種費用の助成が有効であることがわかります。詳細は、『KNOW★VPD!』サイト会員専用ページにてご覧いただけます。



## 第4回「VPDを知って、子どもを守ろう。」の会プレスセミナー開催

2010年7月13日に東京都千代田区・東京ステーションコンファレンスにて第4回プレスセミナーを開催しました。今回のテーマは、「すべてのワクチンを定期接種に~予防接種法の問題点とあるべき姿~」。東京医科歯科大学大学院医療経済学分野教授・川淵孝一先生には「定期接種化の費用対効果と財源」についてご講演いただきました。次いで、藤岡雅司運営委員副代表が「健康被害救済制度の問題点と展望」と題して講演しました。パネルディスカッションは、「日本の予防接種制度のあるべき姿」をテーマに菌部友良代表の進行で行いました。当日は、30名を超えるメディア関係者、国会議員の参加があり、活発な意見交換、質疑応答が行われました。



### 出演 & 記事 & 取材協力

- |  |                           |                               |
|--|---------------------------|-------------------------------|
| NHK「ニュース7」ほか(2010.6.1)                               | 「赤ちゃん和妈妈」9月号(2010.8.15)   | 「公衆衛生情報」6月(2010.6.15)         |
| 読売新聞(2010.7.5)                                       | 「ひよこ」10月号(2010.9.15)      | 「週刊 保健衛生ニュース」1566号(2010.7.19) |
| 北日本新聞(2010.6.22)                                     | 「Happy-Note」夏号(2010.6.10) | キャリアブレインニュース(2010.6.4)        |
| 北海道新聞(2010.6.25)                                     | 「miku」vol.21夏号(2010.6.15) | 愛育ネット(2010.6.22)              |
| 「ワーキングマザーバイブル Mother」<br>ムギ畑WMB制作委員会編/勝間和代監修(2010.9) |                           | ロハスメディカル 村重直子の眼(2010.8.2~3回)  |